

第6章 緑化推進のための 実現化方策

1. 推進体制
2. 緑の基本計画の推進に向けて



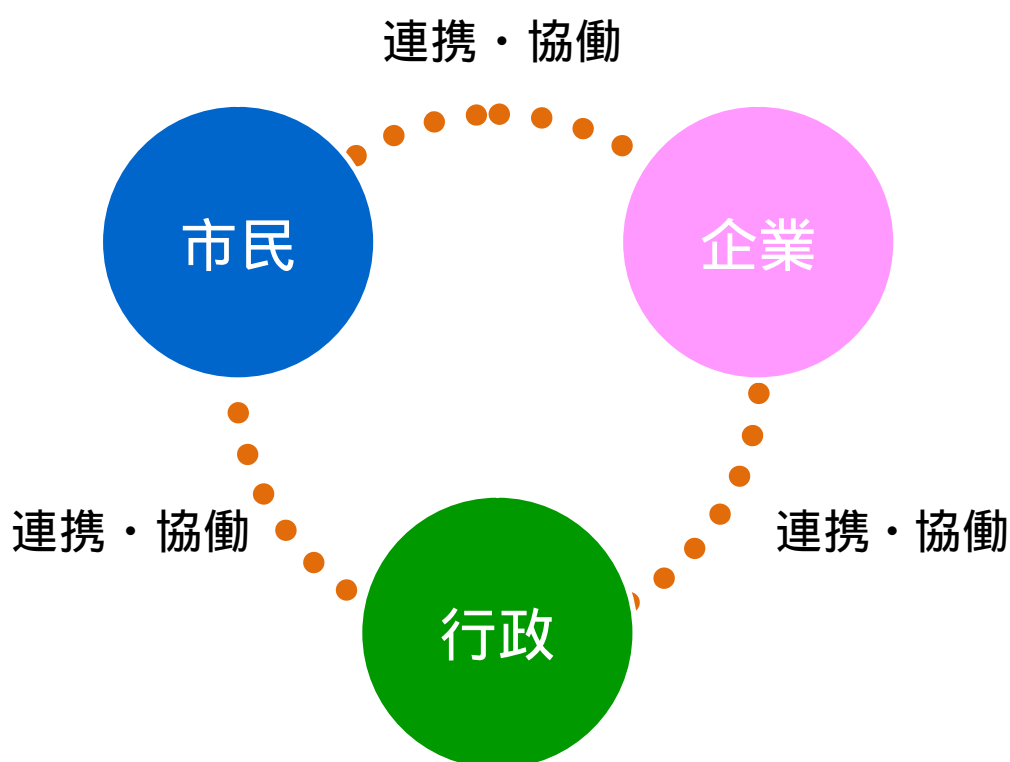
緑化祭（海峡ゆめ広場）

1. 推進体制

少子・高齢化や人口減少の進行、市民のニーズや価値観の多様化、厳しい財政状況など、社会・経済環境が大きく変化していく中で、持続可能な緑の保全・創出・維持管理を進めるためには、行政だけではなく、市民や企業といった様々な主体がそれぞれの役割を担う必要があります。

本計画は、市民、企業、行政がそれぞれの役割を認識し、それぞれが持っている特色を活かしながら、連携・協働により取り組むものとしします。

また、前計画で策定した緑夢（みどりーむ）アクション21をふまえつつ、具体的に活動していく行動の例を示します。



(1) 市民の役割

生け垣や庭木など、身近な緑を守り、育てること

【具体例】

- ・一人一鉢の花づくりを実践しましょう。
- ・家のベランダや玄関などには、道行く人も楽しめる花や緑を飾りましょう。
- ・家の境界は、生け垣や庭木が見えるような低い塀にしましょう。
- ・壁面や屋上の緑化を心がけましょう。



住宅の壁面緑化

身近な公園や街路樹などの緑を地域で育てていくこと

【具体例】

- ・まちなかや公園ではゴミを出さないようにしましょう。
- ・家の周辺の草取り、落ち葉掃きを行いましょう。
- ・犬の散歩では、排泄の処理を行い、誰もが安心して集える公園にしましょう。



沿道住民による落葉の清掃
(宮田町付近)

緑を育て、活かす活動に積極的に参加すること

【具体例】

- ・「緑化祭」に集い、花と緑にちなんだ行事に参加しましょう。
- ・緑の市民講座やシンポジウムなどに積極的に参加しましょう。
- ・近隣の人々と協力して、公園や道路の清掃、花壇整備などの活動に参加しましょう。
- ・緑に関する市民活動団体に参加し、公園や里山の保全活動に取り組みましょう。
- ・公園リニューアルのときなど、地域のワークショップに参加しましょう。



県道下関長門線沿道での
地域住民による花壇整備

など

(2) 企業の役割

所有地内の緑を自らの責任で守り、維持・管理すること

【具体例】

- ・店先や事務所の玄関などには、道行く人も楽しめる花や緑を飾りましょう。
- ・駐車場と道路の境界には、ブロック塀ではなく、生け垣や樹木を植えましょう。
- ・壁面や屋上の緑化を行いましょう。
- ・景観条例などの法令を順守し、道行く人の視線に配慮して緑を創出しましょう。



屋上緑化（やまぎん史料館）

地域の緑に配慮し、積極的に緑地の保全や創出を図ること

【具体例】

- ・建物を建てる時には、周辺の山地などの緑への視線を遮らないように配慮しましょう。

地域の一員として、緑に関わる積極的な地域貢献を図ること

【具体例】

- ・店舗や事務所周辺の草取り、落ち葉掃きを行いましょう。
- ・公園や道路の清掃、花壇整備などの地域活動に参加しましょう。
- ・緑化活動への参加等より、地域の緑化に貢献しましょう。



チューリップの植付け
（火の山公園）

など

(3) 行政の役割

緑の基本計画を策定し、緑に関する施策を推進すること

【具体例】

- ・本計画に基づき、施策を推進していきます。

公共施設の緑の保全・創出を積極的に推進すること

【具体例】

- ・緑化活動のモデルとなるよう、市役所や支所内の緑の保全・創出を推進します。
- ・花壇整備など、市民が緑化活動に参加できるスペースを整備します。

市民・企業の参加・協働の推進を先導していくこと

【具体例】

- ・「緑化祭」、公園ワークショップなどの市民・企業の参加・協働の機会を創出します。
- ・市民・企業などがスムーズに連携・活動できるよう、コーディネーターとしての役割を果たします。



「緑化祭」の様子

緑地保全・緑化推進における顕彰やPR、情報提供を行うこと

【具体例】

- ・花とみどりのまちづくりに取り組んでいるすぐれた景観まちづくり活動や景観形成事例について、「下関市景観賞」による表彰を行います。
- ・緑に興味を持てるよう、公園・街路樹などに樹名板を設置します。
- ・出生記念樹などの花苗や苗木、花の種を配布します。
- ・学校教育や生涯教育、下関市園芸センターなどを通じ、緑に関する情報提供を行います。



緑化行政功労者への表彰

など

2. 緑の基本計画の推進に向けて

(1) 関係機関との連携について

緑は公園・緑地だけではなく、山林や農地、道路の街路樹など多岐にわたり、本市だけでなく、国や県にも協力を求める必要があります。本計画に掲げる施策を計画的に着実に実行するため、国や県など関係機関や近隣都市との連携を図りながら計画を推進していきます。

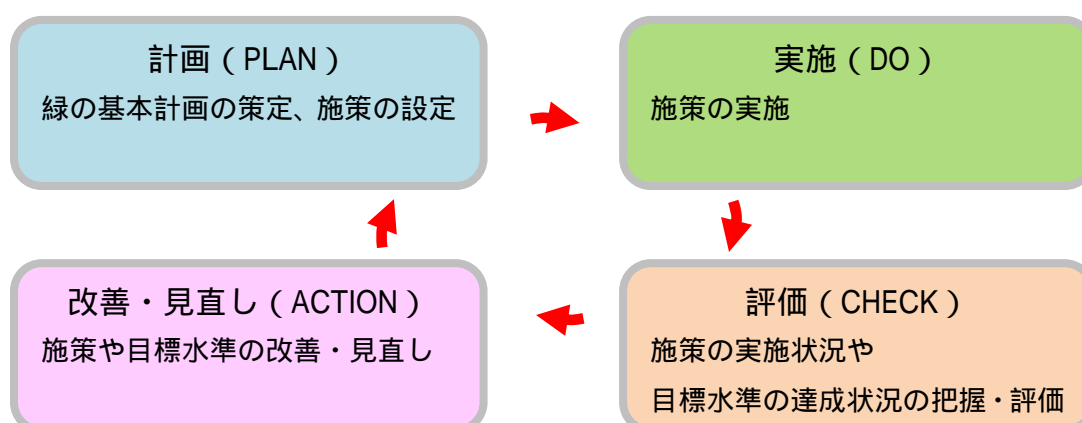
(2) 進行管理

本計画を進めるにあたっては、各施策を推進するだけでなく、定期的な目標の達成状況の確認、施策の実施状況や社会・経済状況や地域のニーズの変化に応じた施策の見直しを行うことが重要です。

このため、PDCAサイクルによる進行管理を行い、計画の実効性を高めていきます。本計画において設定した各施策（PLAN）を、事業として実施（DO）し、施策の実施状況や目標水準の達成状況を把握・評価（CHECK）し、それを踏まえて、施策や目標水準などの改善・見直し（ACTION）を行います。

具体的には、おおむね5年ごとを目処として、進捗状況（事業の実施状況や目標水準の達成状況など）を把握・評価し、施策や目標水準などの改善・見直しを行い、施策への反映を行います。

進捗状況の把握・評価、施策や目標水準などの改善・見直しについては、関係者による推進会議での報告を行い、情報を共有しつつ、施策実施に向けた連携を図ります。



PDCA サイクル